

補講の欠席を補うレポートについて

金曜 4 限・知的財産政策
(担当：加藤浩)

6月7日(金) 1限に補講を行いました。この補講を欠席した人は、欠席を補うため、簡単なレポートを提出することが可能です。レポート課題と提出方法は、以下の通りです。

- ・提出締切：6月21日・金曜日
- ・提出方法：講義の際に先生に提出してください。
(電子メールに添付して送付することも可。)
※メールアドレス：katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp
- ・レポート課題：以下の記事を読んで、知的財産政策における課題を考察しなさい。(1000字以内)

NHK 総合テレビ「クローズアップ現代」

“特許の怪物”日本企業を襲う

2009年10月6日(火)放送

パテント・トロール(特許の怪物・Patent Troll)というメーカー系でない企業が、特許侵害訴訟の根拠となりそうな特許権を投資家から集めた資金で購入し、日本のメーカーに特許侵害訴訟をおこし、アメリカに有利な判決をする可能性の高いテキサス州東部連邦地方裁判所を管轄裁判所に指定して告訴している。

日本企業は、応訴する場合、膨大な資料の日本語化、長期化する海外での裁判費用に苦慮する。日本企業が対応を検討していく中で、原告側は的確な心理的タイミングで、賠償額にやや上積みした金額での和解条件を提示してくる。企業のリスク回避や多額の賠償金以外の費用を天秤にかけ、最終的に日本企業は止む無く和解金を支払うというシナリオだ。

セイコーエプソン社は、コピー機でのパテント・トロール被害の実態を伝えていた。原告のアメリカのインターナショナル・プリンター・コーポレーション(International Printer Corporation)という名前の会社の実態は、アケイシア・リサーチ(Acacia Research)(本社・カリフォルニア州)という特許ポートフォリオを手がけるプロのパテント・トロール会社のグループ会社だった。特許侵害にはあたらないとセイコーエプソンは考えていましたが、最終的に10億円以上の和解金を原告に支払うことになった。